

第4回 砂川市立小中学校適正配置計画検討委員会 会議記録

○日 時 令和元年11月8日(金) 18:00~20:35 (所要時間2時間35分)

○会 場 砂川市公民館 第2研修室

○出席者 【検討委員】 18人 ※欠席2人

【事務局】 8人 教育次長、学務課長、社会教育課長、学校給食センター所長
学務課指導主事、学務課長補佐(3人)

○傍聴者 3名 (男性3名=40代、60代、70代)

○議事記録(次第)

1. 開 会

2. 挨拶 (検討委員会会長)

3. 確認事項

(1) 教職員の配置基準等について

【議事の内容(要旨)】

※ 事務局より資料に基づき説明

会長 ただ今の説明について、質疑、意見などがあれば発言を。

委員 資料中では小中一貫型学校も義務教育学校もあまり違いはないように記載があるが、前回の会議の中で運営面とか計画面で、相当違うという意見もあったと思う。校長が2人、小中学校それぞれいて9年間を通した教育課程の話し合いはできるけれども、学校が2つあるばかりに色々な支障があるという話があり、小学校は小学校のイメージで、中学校は中学校のイメージで入るため、なかなか合わないということだったと思う。

それが義務教育学校になれば、校長1人、いわゆる一つの学校で、小中学校の先生が一緒になった体制で学校運営をすることになるので、そうなれば職員は子どもたちのためにどうしようかと一つの方向に向かっていける。だけど、同じ教育課程でも学校が2つになると、どうしても足かせが出てくる。

そういうことから、小中一貫型学校も義務教育学校のメリット・デメリットには相当大きなものがあると感じている。

資料にはその辺り触れてはいないようだが義務教育学校は一つの学校という面で学校経営計画も一つの方向で整理できるというメリットはあると感じている。

事務局 今程の意見は私どもも理解はしており、義務教育学校のように一つの学校となれば運営しやすい面もあるかもしれないと思っている。

ただ、小中一貫教育を推進している地域では、小中一貫型学校、義務教育学校それぞれ、その地域に合ったやり方で導入して上手く運用しており、どちらが良くて、どちらが悪いということではないのではと思う。

資料には、双方どちらがというメリット・デメリット的な記述は特にないが、情報が少ないことに加え、いずれにしても地域に合ったやり方を模索し、それを目指すことが大事と考えたことによるものである。

委員 3回議論してきて、方向性については小中一貫型学校若しくは義務教育学校のどちらかになると思うが、地域との繋がりが気掛かりである。ある学校では地域の方々が子どもたちのために花壇の整備をしたり、餅つきをやりたいと提案があったと聞いている。

そのことを考えると、地域の方の反対がないということは分からないので、もしそうなった場合はどうなるのか。その辺りは進行上、無視されてしまうのか、どういうイメージで進むのか。

会長 それは、学校統合という部分での質問か。

委員 そのとおり。小中一貫教育だと住民説明をした場合に、このままで良いという話が出てきた場合、地域から学校統合は廃止という意見が出た場合、この委員会で話し合った内容はどう取り扱われるのか。

事務局 適正配置については、まずは基本方針を策定するために、平成30年度中に市内の関係する11団体に対して「意見を聴く会」を開催し、意見を伺っている。その中で、学校の集約、いわゆる学校統合についてのご意見が大勢的であったため、そのように基本方針案について取りまとめをしたところである。

また、基本方針案については本年5月から6月にかけてパブリックコメントを実施しており、その結果から学校規模の適正化、極端な言い方では学校を統合する方向性については、理解されているものと認識をして基本方針を策定したところである。

ただ、教育委員会としては、このまま突き進むのではなくて、計画案が取りまとめられた後は、保護者や地域の方々に対して学校区ごとに説明に伺う方向で、現段階において事務局内で検討をしている。

委員 コミュニティ・スクールについて、現在、導入について進められているが、そちらの動きと適正配置との整合性、上手く繋がるような仕組みはできるものなのか。

事務局 コミュニティ・スクールについては、来週、市民説明会を予定するなど、できるだけ早い段階での導入を目指して現在進めている。

学校適正配置との関連性は、適正配置の結果を待ってとなれば何年も先になるため、早くメリットを活かそうと先行導入を目指しており、現段階では切り離して準備をしている。

ただ、適正配置の方向性によっては、コミュニティ・スクールのあり方について形態を見直す必要性も出てくるため、適正な形を整えながら、いずれにしてもより良い学校教育のあり方について、しっかり関与できるようにしたいと考えている。

会長 その他、意見、質問等がなければ、3番、確認事項については以上とする。

4. 協議事項

(1) 砂川市立小中学校適正配置計画「策定案」について

【議事の内容（要旨）】

※ 事務局より資料に基づき説明

会長 　ただ今の説明を受けて、要約された資料を基に、順次確認をしていこうと思うが、先に資料に対する質問等があれば発言を。

　特にないようなので、項目ごとに確認をしていくが、1点目の適正な学校規模を確保する手段については、学校を統合する。2点目、適正配置に伴う学校数は小学校を1校、中学校を1校とする。先ず、ここまではよろしいか。

　続いて3点目、校舎の利用については、小学校は新しい学校を建設し、中学校は砂川中学校を活用とする。これについてはいかがか。

委員 　ここは、小中一貫教育の内容によるのではないか。もし、義務教育学校を目指すとなれば、砂川中学校の活用ではなく、義務教育学校の新設も選択肢になるのではないか。

　小中一貫型学校または義務教育学校以外の手法を目指すのであれば、小学校は新設、中学校は砂川中学校を利用となると思うが、小中一貫教育の方向性によっては記述する考え方も変わると思う。

会長 　この件に関しては、この後の小中一貫教育に係わる確認によるため、一旦保留とする。

　続いて4点目の学校配置の位置については、小中一貫教育を想定し、小学校と中学校については近接地に配置とする。これについてはいかがか。

　よろしいということで、5点目、通学手段の確保・支援策については、スクールバスを導入・運行とする。これについてもよろしいか。

　ここまでが、いわゆる適正配置とされる部分だが、改めてこの5点について何か意見があれば発言願いたい。

　特になしということで、次に関連施策について確認をしていく。

　小中一貫教育については、適正配置と並行し運用を目指すことでよろしいか。

委員 　教育委員会が地域に説明を行うとした場合、適正配置、いわゆる学校統合の話が先になると思うが、これを拒むようなことが起きたらという心配がある。

　そういうことから、これからの学校教育は子どもたちのために、義務教育学校のように効果のある整備をするという方向がなければ皆、理解して納得する形にはならないのではないか。

　適正配置に併せて小中一貫教育を導入するような意識では理解を得るには難しいと危惧しており、そのためには小中一貫教育を導入することを主点に置いた整理をすべきではないか。形態はこれから決めていくことにはなるが、単に児童生徒数の減少による統合ではなく、小中一貫教育を前に出して、統合と並行とするのではなく、こういった学校をつくりたいとする方が大事だと思うが。

事務局 　私共も、この適正配置に関しては単に学校を集約するだけではなくて、これを契機に教育課程にあっても、子どもたちの健全な成長を支えられるよう、少しで

もより良い教育環境を整えていきたいと考えているところである。

ただ、この資料にある“並行”の意としては、小中一貫教育については学校統合をしなくても導入できる施策であって、コミュニティ・スクールが今、適正配置に先行して導入をしようとしているが、基本はこれと同じ類に入る。

つまり、現行の学校のままで4～5年を掛けて小中一貫教育を導入することも考え方としてあることから、そうではなくて今、適正配置によって学校を集約する方向となるのであれば、その形態にあった仕組みを考えて、起点を極力同じくする方が効率・効果的であると考え“並行”という記述をしたところである。

いずれにしても、小中一貫教育については委員会総意の意向であると認識しているため、しっかりと準備はして参りたいと考えており、導入に関しては、関係者の方々に対してきちんと説明をしたいと思っている。

会長 私見では、適正配置と並行して小中一貫教育の導入を目指すのは妥当だと思うが。

適正配置については、全ての保護者の方がそうとは言わないが、児童生徒が減少傾向にあることを背景に、大勢が大きな集団で複数の学級数を確保した中で、子どもたちが育っていくことが望ましいとしてスタートしている。

そういったことから、どちらが先という話しではないが、やはり学校規模をどうするかという点、適正配置をしっかりと考えて、それを契機として関連施策を進めていくとした方が本来の目的に沿っており、より良い形に向かうと思うが。

委員 小中一貫教育を整理するために、適正配置が前に進まないというのは本来ではないと思う。学校を統合するという一番のメリット、例えば均等な教育であったり部活動の数であったり、子どもたちに同じ教育環境を整える、統合により予算に余剰が出たらそれを教育の充実に振り向けるなど、それが優先させるべき大事なことだと思う。

義務教育学校も小中一貫型学校も今の流れでは有効だとされているが、一つの手段だけであって、いつどの時点での導入がベストだということは別だと思う。

義務教育学校と小中一貫型学校のメリット・デメリットの話しもあったが、メリットはデメリットにもなるし、デメリットはメリットになったりもする。

校長が1人の場合でも、力量が伴わなければ上手く運営できないことも考えられるし、2人の内どちらかでしっかりした対応ができれば、問題なく進むこともある。メリットと考えていたことがデメリットになったり、またその逆になるということ。

教育は人なので、判断も難しい面があるが、そういったことも含めて小中一貫教育については時間を掛けて考えていかなければならないと感じている。

いずれにしても、小中一貫教育の議論によって学校の統合が遅れて、この先10年間も小さい学校や規模の違う学校のままで子どもたちが育つというのは賢明ではないと思う。

早めに統合を進めるとする中で、校舎建設については小中一貫教育を見据えた形を目指すとする中で先ずは良いと思うが。適正配置と並行して小中一貫教育を目指すのはいいけれど、同時に導入するという固定概念は持たずに、先ずは適正配置をしっかりと前に進めることが大事だと思う。

委員 資料に記載ある文言については、これで良いと思う。

小学校と中学校の統合が同じタイミングにはならないとすると、適正配置と小

中一貫教育をセットで同じタイミングで行うという整理は少し無理があるように感じる。中学校を先に統合して、小学校を統合する際に小中一貫教育を導入すると考えるなら、統合と同時にではなく、並行という表現が適当だと思うが。

委員

中学校と小学校を別々に統合させてという話しになると、小学校自体は砂川小学校では無理だから新しい校舎を建てるとするのが現実だと思う。

そうすると、その後に義務教育学校を整備するとなると二重手間にならないか。

小学校を新しくつくるとなれば、位置や構造のこともあるけど、将来的に義務教育学校を目指したいとする中で、小学校・中学校別々に統合して小中一貫教育を、義務教育学校を目指すとした場合の小学校の校舎は理解できない。

ただ、建てなければならないから、現実的な場所につくらなければならないと思うし、でも義務教育学校にはマッチしない校舎になってしまうのではないか。

若い人は義務教育学校をという声の方が大きいと思う。それであれば、最初からそこを目指していかないと何か中途半端になるような気がする。

事務局

今の意見はその通りだと思う。小学校を建設した後に、別な場所に改めて義務教育学校を建設するというのは恐らく無理と言うか現実的ではない。

確かに小学校を新たに建設した後に、義務教育学校を導入するとなれば、施設面において若干、使いづらいところもあるかもしれないし、また、義務教育学校については施設併設型や分離型でも導入は可能なのだが、校長が1人、教員組織が一つということを見ると運用上、施設一体型が望ましいと考えられる。

施設整備の観点から申せば、義務教育学校か小中一貫型学校なのかどちらに決めてしまう方が効率的かつスムーズだと思うし、小中一貫型学校を先に導入して、その後に義務教育学校となれば、経過期間を含め最終的に10年かそれ以上先になるため、最初からそれを目指すという意見は当然なことと理解できる。

会長

小中一貫教育については、なかなか議論も多岐に渡ると改めて感じているが、この間の議論を含め、この場では小中一貫教育を導入するなら義務教育学校を目指すという意見が多い傾向にあると感じる。

ただ、その中で本当にその方向で良いのか、そうではないとする意見を持つ方もいると思うので、その辺り、義務教育学校に対する不安や心配などがあれば意見を頂戴したいのだが。

委員

将来的に義務教育学校をというのは大賛成だし、義務教育学校の理念で運営されていくというのが現実となれば、それは良いことと思う。

ただ、大きな課題が一つあると思う。小学校と中学校の先生、それぞれの意識や感覚は相いれない部分が現実としてある。実際に小学校と中学校の先生が義務教育学校に着任して、確かに校長先生は1人だし、この方向でとなればそれに向かっていくが、小学校の先生も中学校も先生もどこかで納得いかない部分が出てきて、それが教育に影響することもあり得る。そのことが一番心配である。先生の意識が変わる状況にならないと義務教育学校は難しいかもしれない。

確かに建物をつくって義務教育学校をスタートさせることはできる。

しかし、実際に導入した、ある学校でもそのような状況が起きている。

導入した学校の教員の話聞いたことがあるが、義務教育学校になる前に数年間話し合いを進めてきたけど、結局、スタートまでに方向性や意識が一致するような結論に至らなかったと言っていた。

また、その教員は、そのような話し合いの背景があったにせよ、小学校と中学校の先生との感覚の違いに衝撃を感じるほど大きく驚いたと申し立てた。数年間事前に話し合いを進めてきながらも、そういう事態になるというのは、やはり同じ感覚でやるというのは厳しい部分があるのだろうという印象を受けた。

先程、砂川市内の教員免許の話があったが、確かに小中学校両方の免許状を持っている人は多くいるけど、両方の免許を持ちながらも中学校の教員になりたいと思う人は小学校の免許はいわゆるペーパードライバー的なものでしかない。

実際に両方の免許状を持っている中学校の教員が小学生に上手く指導したり、教育したりできるのかというと、できる場合も勿論あるが、できない場合の方が多と思う。

今の免許制度で、先生方の意識が義務教育学校の先生としてやっていくという意識になるには、5年位では全然変わらないと思う。10年～15年かかるのではという感じを受ける。免許制度が変わって、義務教育学校教員免許の制度ができて、それを目指して教員になった人は問題ないと思うが、今の教員はそうではなくて、両方の免許は持っているけど最初から小学校教員を或いは中学校教員をやりたいという人ばかりである。そのため、その先生方の意識という部分が変わっていくのにとっても時間が必要となってくる筈なので、小中一貫教育を義務教育学校としてスタートするのは、子どもたちへの影響を鑑みて少し危険かなという感じは正直している。

そういった適応性がある先生が集まれば、これら問題は解消されると思うが、そういう先生を多く確保するというのは現実厳しいところがある。

もう一つ、小中一貫教育を導入する、ある学校では、絶対に義務教育学校にはしないとしているようである。詳しい事情は分からないが、小中学校それぞれの先生間はなかなかかみ合わないということが理由のようである。そういった“無理やりは義務教育学校にはしない”という考え方も少なからずあるのではと思う。

それだけ先生方の意識を変えていくことは大変なこととも考えられるので、最終的に義務教育学校の形態になるのは良いけど、今の先生の意識のままですタートを切るのは難しいのではと思っている。

会長 今程、現場的な話しがあり、あまり専門性の高い話しになると考え方も少し難しくなるが、今の意見に対して皆さんどう思われるか。

委員 義務教育学校となる場合、今、小学校で低学年の担任をしている先生が中学生の担任になることもあり得るのか。

委員 それは、あり得る。小学校の先生でも、やはり低学年向きの人と高学年向きの人がいるけど、それを含めて中学校と一緒にするので。

委員 小学校の中でも1・2年生にはこの先生が、5・6年生には少し厳しい先生をとか、そういうものがあると思う。小学校の6年間でも先生によって担当できる学年の適性があるのに、現場で中学校の先生が急に小学生の低学年の担任になって授業を行うことを想像したり、担任制と教科担任制のことを考えたら、今まで義務教育学校がいいと思っていただけ、少し迷いを感じる。

というのは、教員は砂川だけで云々という話しにならない。先生たちは空知管内を回るので、そう考えたら、義務教育学校って少し厳しいのではという感じを受けてしまう。

委員 教育はやはり人である。中学校の先生が小学校に着任して上手くやれる人も勿論いる。ある学校では、小学校で1年生の担任をしていた教員が中学校へ転勤してきたが、見事に中学校教員をこなしていた例があった。ただやはり小学校の教員がやりたいと、結局は小学校へ着任しているが。そういう風にやれる人は沢山いることは確かである。しかし今、本当にやりたくない人の中では、両方の免許を持っているが免許の更新時に、わざと片方を流すという問題が起きている。

小学校・中学校の先生はそれぞれ思いが強いので、日本全てが義務教育学校になってしまうと、ちょっと厳しいなと感じる先生が増えてくる可能性はある。

ただ、教員も5～6年で異動するので、義務教育学校に着任してきた先生の意識付けをするには結構な時間が必要になってくるが、周囲が義務教育学校になっていけばそういった課題は解消されると思う。

委員 3回目、4回目と会議に出ていて感じたのは、自分たちの子どもはもとより、これからの子どもたちのためにとは考えていたけど、先生たちのことは考えていなかった。子どもがきちんとした教育を受けて育ってあげたいと思っていたが、教育者のことも考えなければと今までの話しを聞いて感じた。

今の小中学校の先生たちは、学校が統合された場合新たに編成されるのか。

事務局 今いる先生方が統合校の最初の先生になるというのが通例である。

2校が1校になれば2校の先生方が残ってスタートするのが一般的で、そこに新しい先生が来るというのはあまりないと思う。どの先生が残るかはその時の状況によるし、必ず半々ともならない。それは色々あると思う。

委員 義務教育学校にもしなった場合は、中学校の先生と小学校の先生は、それぞれの学年・学級数の割合で着任するものなのか。

事務局 仮定的な話しになるが、統合するときどの先生が着任するかは、その時の状況もあるし、その先生方がどう考えているかにもよる。自分は義務教育学校では難しいとして異動を希望する方もいるかもしれないし。

免許の関係でも、小学校だけの免許状の方ばかり手を挙げて、それでは義務教育学校がスタートできないとなれば、それを解消する編成を考えなければならぬし、そういったことからなかなか一概に言えるものではない。

委員 結果的に小学校の先生が多くなって、中学校の先生が少ない構成もあり得るということか。

事務局 そのとおり。その逆も可能性としてはあり得る。

委員 小学校は小学校の配置数があつて、中学校は中学校の配置数があるので、その割合は変わらない。

委員 免許を両方持っているとかは関係なく、元の所属する学校がということか。

委員 一応、小学生担当の先生と中学生担当の先生ということで配置はされるが、それは集まって協議となるため、そこでシャッフルとかは可能な話しになる。

中学校として異動してくる先生と、小学校として異動する先生はきちんと枠は

決まっている。ただ、始まる段階では小学生担当の先生としてきたけど、中学1年生の担任をお願いするなどのケースがあるということ。

事務局 現段階で確認できているのは、定数については小学校の定数と中学校の定数を合わせた数ということだけで、具体的な配置に係わる事項で示されているものはない。現在も、小から中へ、中から小へということも行われている。

委員 先程、中学校の先生が小学低学年に入ることもあるという話しもあったと思うが、どのような先生が低学年を担当するとかという決定権は学校にあるのか。
もし学校にあるのであれば、その中で適性を見て判断できるのでリスクは少ないと思うのだが。

事務局 校長がそれぞれの先生の適性を考えて、学校運営にとって一番いい形を検討して決定されることになっている。

委員 小学校の先生と中学校の先生が相いれないという話しがあった。もし、小学校と中学校を分けて小中一貫教育を行うとしたら、所属が分かれているので、その壁がある状態のままで進んでいくような印象を受ける。義務教育学校であれば、結局は一つなので最初は相いれなくてもお互いを理解しながらいい方向に進むのではないかと思うのだが。

義務教育学校が本当にいいのか、ちょっと分からなくなった感じの意見もあったが、そちらに向かうのもネガティブではなく未来志向的ではないのかなとも思うが。

事務局 事務局なので、どちらが良いというスタンスでの回答は難しいが、やはり理想はこの子どもたちを9年間掛けてどう育てるのか、現場の先生が、義務教育学校であれば一つの学校の中で、小中一貫型学校であれば小中学校の先生がそれぞれの学校の中でしっかり考えて、想いや願いを共有しながら実践していくことが一番大事で、それがどちらのタイプが良いのかは、それぞれ地域の事情によってということだと思う。

小中学校の文化の違いという部分では、例えば中学校の担任でも小学生に何かあったときはきちんと指導はする。そこで小学校と中学校の先生には少し対応の違いがあって、それが文化の違いという表現になっていると私は感じている。

その部分の整理が、長い時間を要するというのが先程の意見だったと思う。

委員 実際に先生方の意見とかは確認はしているものなのか。
今回の議論について、現場の先生が想う気持ちも聞いてみたいと思うが。

委員 それは、あまり必要ないと思う。先生は自分がここでと思うところに希望も出すし、学校は基本、市町村がつくるものだから。

会長 先の質問は、小中一貫教育について現場ではどういう風に思っているのか、その辺りが気になるということか。

委員 そうである。

委員 小学校の先生が中学校の先生に、また中学校の先生が小学校の先生になろうとは思わない。

結局はどちらもメリット・デメリットは人による。その時のメンバーや体制にもよるので、理想は理想としてあるけど、想いの強い先生がいれば上手くいくかもしれないし、そうでなければその逆にもなる。

実際、今でも校長が1人、職員室は一つの小中学校というのは沢山あって、それで小中一貫教育が進んでいるかという、どちらかといえば小中学校の文化の違いから進んでいないという現実もある。

ハード面をどのような形態に整備しても、結局は人の意識を変えないとどうにもならないので、その作業があるということ把握した中で進めなければならないと思う。このことは建物を建てるより大事な作業だと思う。

委員 確かに先生たちの意識を変えていくことは大変だが、どんな先生も子どもをよく育てたいと、それを目指して教員になっている訳なので、状況が変われば、そのように変わるよう努力は当然に思う。

どんな学校であっても必ず組織で動くので、小中学校それぞれの先生に違いはあっても、様々な研究や活動の中で、互いのいいものを探したり歩み寄っていくと思う。

これからは、新卒がいきなり義務教育学校というのも出てくるため、今のままだけで考えていたら動けないのではないかという感じがするが。

先生方は確かに色々と個性はあるけれど、教員は皆、子どもが好きで色々なことを教えたくてその職に就いていると思うので、信じながら少し発破をかけてあげれば大丈夫ではないか。

会長 小中一貫教育について改めて皆さんに伺いたいと思う。

形として義務教育学校を目指すというのは皆さん異論なしと思うが、現実路線としてそこにどう結び付けていくかという点で色々と意見があった。

そういう部分から、この委員会の中でどちらかに結論付けるのは、非常に難しい問題だと感じている。しかし、期限までに一定の方向性についてまとめていかなければならないという点も考慮しなければならない。

そこで、共通認識にあるのはあくまで小中一貫教育の導入として、義務教育学校をいきなり目指すのか、または小中一貫型学校を経て目指して行くのかなどを含め、その形態や実現に係わる具体的な手法や手段についてはなかなか整理が難しい状況にあるため、この部分は専門的な組織に判断を委ねるなどとしても良いと思うが。

小中一貫教育を導入することは大前提として、具体的な方向性については、専門的な知識も必要であり、校舎の建設など他の要素などの関わりもあることから、現実論としてなかなか単純な話しにもならないとも思うので、今回は別途協議・検討を委ねるような整理でもよろしいのではないかと考えているが、これについてはいかがなものか。

委員 私は反対である。

義務教育学校か小中一貫型学校かまとめるのが難しいとあったが、私は、義務教育学校を目指すということ、ここで決めるべきだと思う。そういう方向で進めるにはどうしたらいいのか、それを探っていく方が良いと思うが。

委員 私も同意見と言いますか、義務教育学校か小中一貫型学校かを決めないで棚上げしたまま適正配置計画とするのは、いかがかなと思う。そのような形で問題ないのか。整理として可能なのか。

会長 この場の議論において全員一致の結論とされた場合は、当然に方向性は一つに限定して整理はできるが、この間の議論経過では不安材料もあるとされる意見もあり、限定的な整理は今後のことを考えて少し無理があるように私は感じている。

委員 その場合は、その部分は一旦保留となって、協議体か何かで決めてもらって、その結果をもって適正配置になっていくようなイメージになるのか。

会長 適正配置の部分、いわゆる学校の統合や配置などは皆さんが確認したとおり変わりはない。

ただ、その中で小中一貫教育として同じ9年間の教育課程をつくっていくという部分において、目指す方向は一緒だけれども、義務教育学校とするのか小中一貫型学校という小中学校それぞれの形態とするのか、その整理をどうまとめるかということの話である。

委員 つまり、状況によりどちらも選択できるような整理でどうかということか。

会長 そのとおり。

小中一貫教育の導入については皆さんの総意だと思うが、この間の協議のとおり、義務教育学校と小中一貫型学校はそれぞれ様々な考え方や課題があるため、最終的には義務教育学校を目指すとしても、計画上の整理では両論併記と言うか、2つ3つの選択肢をもってまとめることも可能ではないかという提案である。

これについて、事務局の見解は。

事務局 先ずは小中一貫教育に係わる検討に際しては、委員皆様が毅然と判断に至る資料等を用意できず、事務局としてお詫び申し上げたいと思う。

先程、意見も出ていたが、適正配置の所期の目的は、市内の小中学校の殆どの学年でクラス替えができない状況、小規模化する学校を適正な規模にして多様な学習機会の確保や統一的な環境を整えることである。

そのため、この小中一貫教育の方向性に係わる議論が長引いて、それにより適正配置の推進が遅延し、今の学校の状態のままで長く経過してしまうというのはあまり良い傾向ではないと考える。

ただ、小中一貫教育については、事務局としても子どもたちにとって大変有用、有効な教育課程であると認識しており、導入はしっかり目指していきたい考えである。

私共も小中一貫教育の類型・形態については色々と情報を集めるよう努めてはいるが、結論としてどちらがいいというのは基本的にはない。小中一貫型学校で問題なく推進しているところも沢山あれば、義務教育学校を導入して上手く運用しているところもあり、それぞれの地域が導入に係わる様々な諸条件を考えながら円滑な運用を図っている状況が窺える。

類型・形態はそれぞれ違うが9年間を見据えた教育課程を組むという点では基本変わらないし、また教育課程の編成という部分でもあることから、この先の議論については、先程会長からもあったとおり、他市町にあるような専門部会やコ

コミュニティ・スクールの準備会のような組織で協議を進めるというのも一つのま
とめ方でもあると思う。

判断については次の段階に委ねるという手法も問題あるものではないし、一考
だと思う。ただ、この場合、結論がさらに先になる可能性があるため何とも言え
ないが、やはりあまり時間がないことは確かである。

いずれにしても、事務局として絶対にこうして欲しいというのはないので、引
き続き協議を重ねていただきたくお願いしたい。

なお、仮に義務教育学校と断定的に整理する場合は、小学校1校・中学校1校
ではなく、義務教育学校1校となり、学校の位置も近接地ではなく、どこの場所
に改修か新築かという内容の計画になる。また、今回のたたき台については小中
一貫教育の導入は前提として、前回、義務教育学校という意見が大勢としなが
ら不明瞭な課題もあると想定して断定はしないとした、両論併記のような形で整
理をしたものにはなっている。

委員

小中一貫教育を目指すのであれば、業務教育学校を目指すのがベストだと思う。

小中一貫教育というのは9年間でどのような子どもを育てるかということを目
標にして先生たちは一生懸命に頑張る。色々な先生がいるかもしれないけど、そ
の目標に向かって動く筈である。今現在も小中学校で色々な先生がそれぞれ頑張
っている。だから、暴走とかおかしくなるような事態はないと思う。

小中一貫教育の一番の課題は、統計的な資料を見ると、先生方が子どもたちを
育てるために様々な会議をする。その会議の時間の確保だとか移動時間だとかが
一番の課題というデータがある。このことから、離れた学校に移動して会議等を
するというのを考えたら義務教育学校の中で全ての子どもたちを見ながら会議
や研修をするというのは、義務教育学校の大きなメリットだと思っている。

それから、校長が一人か複数かというのがあるが、やはり一人の方が意思統一
も図られやすいし、もし、資質的に難しい校長が着任したとしても、来年から導
入される予定のコミュニティ・スクールの役割の一つの中に、“校長の学校経営方
針を承認する”という項目があるので、校長がこんな学校をつくりたいしとし
ても、地域の人達や組織が「それでは駄目だ」となれば書き換えなければいけ
ない。地域や保護者の声が直接校長に届くようなチェック体制が構築されること
になるので、そういう心配はないのかなと思うが。

それと、小学校と中学校の文化というのはある。それはもう60年も小学校6
年間、中学校3年間できているので当然にそれぞれの文化はある。

では何故、日本の教育は小中一貫教育を進めようとするのか。法改正をして義
務教育学校を設置することができるようにしているのか。それは、今の、これか
らの子どもたちが、この世の中を将来生き抜いていくために必要な学力を養うに
はこういう学校でなければならないというのが見えてきているからである。

9年間でどのように区分するのか、4・3・2年制とか子どもたちの成長段階
に応じた柔軟な教育ができるというメリットがあるから、法改正をして整備した
と考えている。

このことから、小中一貫教育を目指すのであれば義務教育学校が良いと思っ
ているし、先程意見も出ていたが、2回建てるなら1回で済むようにした方が良
いと思っている。

委員

意見が分かれて恐縮だが、目的は一緒。手段として義務教育学校を使うのか小
中一貫学校を使うのかところだと思う。手段としては小中一貫型学校でもできる。

勿論、義務教育学校でもできる。その中で私はリスクを心配している。どちらも当然にリスクを考えながら進めるとは思うが。

いずれにしても、どちらでというのは誰かが決断しなければならない。メリットはデメリット、デメリットはメリットになるので難しい判断にはなるけど、最終的に判断するのは誰なのかなど。それはこの会ではないような気がする。

小中一貫教育を皆で共有して、後は色々な手段がある中で、最終的にはどの手段にするのかは、この会ではなかなか判断は難しいと思う。最終的にはどこかで判断するしかないのかなと感じているが。

会長 今の意見に対して、私自身もこの場で、意見を集約して方向を一つにするのは難しいと感じている。

先程も申し上げたので恐縮だが、小中一貫教育の導入については同意するけど、その中で義務教育学校或いは小中一貫型学校にという手段の選択は難しい状況にあると思う。

改めて、この考え方について意見等あれば発言願いたい。

委員 今までの話し合いで感じたのは、メリット・デメリットのこともあるが、ここまで煮詰まってきたので、少しハード面、施設のことを考慮して協議をした方がいいのではと思う。

教育課程というソフト面とかの話しもあったが、変化するときには必ずハレーションが起きてマイナス的な思考になるが、それはより良くしようとする中で何年かすれば軟着陸はすると思う。

例えば義務教育学校が一番良いということであれば、「校舎は増設が可能か」だとか、その場合は補助対象が限定されるということもあるようなので、予算も含めてハードの部分も考えて答えを出していかないと駄目なのではと思うが。

会長 今の意見の関係で、ハード面に係わる制限みたいなものはあるものなのか。

事務局 事業予算の関係については、市の財政担当ともしっかり協議をする必要もあるし、議決事項なためこの場で一概なことは申せない。

ただ、当然に施設・ハード面の整備はこの適正配置に大きく影響するので、ある程度、方向性を見出した中で検証をしていくことは不可欠である。

そのため、この検討委員会である程度の形や試算を示していくべきとも考えるが、この場で一つの方向性に決定するのは難しいとの話しもあったとおり、法的にいかような措置も可能とされていることから、現時点では提示できる状況になく申し訳なく思っている。

施設整備の補助の関係については、かなり複雑な要件になっていて、例えば、仮に1教室で基準を超える広さで整備した場合、補助は基準面積までの分となり、超えた部分は実質対象外となる。このため、学校統合等に伴うハード整備に関しては、教員や保護者の方との協議を進める中で色々積算は変わってくることも想定され、最終的な設計には多くの時間を要すると考えている。

できればこの場で方向性を見出していただき、それに対してある程度の試算を加えながら今後、議論を深化させていくという形になればと思っている。

会長 この場で時間を掛けて議論を交わしてもいいが、今の発言を受けてもなかなか小中一貫教育の手段に係わる方向性について結論付けるのは難しいと思う。

私としては、曖昧だと捉えられ申し訳なく思うが、小中一貫教育の手段については色々な要素も絡むため、違う組織に委ねるとか次の段階で決定していくということが良いのではないかと考えているが。

- 委員 私は会長の意見に賛同する。
子どもたちや先生方などが、幸せを感じられるようなつくりの中で呼吸をしながら生活をするのが良いとされていて、その幸せな場所をつくるには人の動きだったり関わりであったり、そういう部分がとても大きく影響すると考えている。
例えば義務教育学校であれば新しく一つ大きくつくるとかあるけど、どこに先生方の部屋があって、そこからどのような子どもたちへの気配りができるのか、関わりができるのか、それは先生方もそうで1人の校長が先生1人1人にきちんと作業しているのかなど管理をしていく、それら全て係わることである。
やはり、義務教育学校や小中一貫型学校とか、メリット・デメリットとか、それが全てではなく、息づく人の質もあるし人の動静や目配りなども係わってくることなので、この場でどちらが良いというのはなかなか進まない話なのかなと思う。
そういったハードの部分とソフトの部分との調和が、どのような形を執ったときが一番いいのか一つの視点として議論をして進めていかなければいけないのかなと思う。時間を掛けていくべきなのか、直ぐにいくべきなのか、それを含めて整合性やバランスなどを話す時間をもっとある方が良いと感じる。
- 会長 今のご意見は、この場でというよりは、別な次の段階でということでしょうか。
- 委員 そのとおりである。
- 会長 事務局に質問だが、ここで両論併記を謳ったとき、計画案が非常に曖昧なまま整理されるということになるものか。
例えば、小学校1校・中学校1校なのか、義務教育学校が1校なのか、非常に難しくなり整理できない状況になってしまうのか。
- 事務局 小中一貫教育の議論については、施設・ハード面の整備もあるため、結論を遅延させる訳にはいかないというはあるが、計画案を整理する上では、小中一貫教育の手段の部分については、他方で議論を深化させ決定していくべきだとする整理でも問題はないと思う。その中で義務教育学校となれば、小学校1校・中学校1校とは違う形にはなってしまうが。
いずれにせよ、計画案本文の方で、“こういう場合はこのように対応をする”みたいな本旨を損なわずに整理することは可能だと思う。
小中一貫教育の導入を目指すという方向性は変わらないとして、それが先に中学校を統合して小学校の統合時に導入するとか、7校一緒に統合して導入するとかは、その時の状況や社会情勢等により変更が必要となることも想定されるので、本計画案については基本事項として、その旨を明記しており、先程、会長からあった両論併記とする整理でも記述の仕方によっては問題ないものと認識している。
- 委員 義務教育学校をつくるべきではないと言っている訳ではないので、その辺は汲み取ってもらいたいのだが、最終的に義務教育学校はいいとして義務教育学校を

つくるには、今までの議論経過から“小学校1校・中学校1校と別々とする義務教育学校はつくらない”“義務教育学校をつくるなら学校は1つ”これは意向として皆さん間違いないこととして良いか。それであれば、本来はハード面が先ではないが、小学校1校・中学校1校で将来的に一つの施設になれるような整備が可能であれば、どちらかにという議論は先でも良いと思う。

つまり、小中学校別々の施設になっても、将来的に義務教育学校にするとしても、そういうハード面整備の施策があれば、学校統廃合は進められるし、小中一貫教育の導入もそれにより進めることができる。でもそれが物理的に不可能だというのであれば、小中一貫教育のあり方を決めて進めていかなければならない。

会長 今のハード面の整備について事務局、そのような整備は可能か。

事務局 今程の意見の整備については必ずできる或いは可能というのは現段階では回答は難しい状況である。検討委員会でそのような方向性で整備するようになれば、勿論、それを追求して参りたいとは思いますが。ただ、義務教育学校については、どこまでの整備をもって一つの校舎として捉えるか、というのも一つあると思っており、玄関は一つとか、職員室は一つとか、小学校を別に建設するとした場合、どの程度をもって一体型とするのかというのもある。

いずれにしても申し訳ないが、こういう整備をすべきだとする意見があれば、先ずはそれを目指していく、現段階ではここまでの回答しかできない。

会長 先程の意見は、小中学校2校に整備しても将来的に1校に集約できるように建設をすべきだとする意見か。

委員 具体的な話しをすると、砂川中学校を活用するなら小学校を近接地に建てて、後に数メートルの渡り廊下で結び、最終的に義務教育学校にするなら職員室を別に設けたり拡張するとかでいいのかなと。そういう校舎ができるのであれば、小中一貫教育の手段については今、この場で協議しなくても良いのかなと思っている。小中一貫教育を小中学校別々のままで進めることもできるし、義務教育学校としてでも対応できると思うし。

それが不可能となれば、本当にどこかに新たな学校を建設するとかの話になるので、きちんと義務教育学校にすべきか、小中一貫型学校にすべきか考えなければならぬと思うが。

委員 今の意見について、これまで重ねた議論の中で粗々というか漠然と描かれるのは、中学校を増築するかどうかは別にして“中学校は砂川中学校の校舎で間に合うから優先的に統合を進めると、その中でそれと並行して同じ敷地に小学校を設置した上で義務教育学校或いは小中一貫型学校という形になっていく”ということが話されてきた中身だと思う。

運営の仕方が今は義務教育学校か小中一貫型学校か分からない、という話しなのかと思っているが、そうであれば、話しはまとまっていると思うし、そうでなければ違う方向でとなるとは思うが。

委員 前回、砂川中学校の敷地の中で小学校も建てられるという答弁を受けて、そこに新しい小学校ができて、最終的には中学校と繋がって一体校になるという、イメージとっていた。

ただ、それで義務教育学校ができるといっても、まだ反対するものがある。

小学校は小学校で建てて活かして、中学校は中学校にして、時期がきたら一緒にするという話しではないのか。

ハード面的には中学校の敷地で皆さんイメージしていたと思うけど。違う場所としたら、またそれはそれで大変だし。他の案があるとしてもこれが一番合理的だと思う。

それで中身をどうするかという話しは、資料にも書いてあるとおり、類型や形態を含めた具体的な事項については次の段階でとするしかないのではないか。このような形の整理で良いと思うが。検討委員会で一本化するの少し強引なような気がするし。

会長 事務局に確認だが、砂川中学校の敷地内に小学校を1校建設する。その後に義務教育学校を建設するというのは可能なものか。

事務局 可能かどうか明言することは難しい事案である。

ただ確認として意見の内容から言えば、義務教育学校は必ずしも施設一体型でなくて分離型でも開設できる。運用面での効率は悪いかもしれないが。制度上、それが認められている以上は小学校と中学校を廊下で結ぶだけでは義務教育学校はできないということにはならないので、基本的には小学校を建設した上で義務教育学校とすることは可能であって、その場合は若干の改修や工夫をして整備することになるかと思う。

義務教育学校を目指すなら、施設一体型の方が良いという意見も多いと思うし、そのとおりだと認識してはいるが、現実論としては、小学校を新たに建設した後に、義務教育学校を新規に建設するのは、恐らく無理だとは思ってはいる。

加えて余計なことかもしれないが、ハード面の整備に関しては、非常に難しいところがある。先程、補助金の話しも少ししたが、例えば砂川中学校を活用して義務教育学校をつくるとした場合、小学生用の体育館を新たに増設するとなると、これは補助金の対象にはならない。つまり、体育館は学校に一つが基本なので、中学校用の体育館が既にある状態では補助の対象とはならない。

この場合、実際に体育の授業やその他の活動が現行の体育館のままで運用できるのかと言うとこれはかなり厳しいと思っている。そうすると、体育館をもう一つ必要とした場合、市費で体育館をつくるとなれば話しは別だが、補助を活用して建てるとなれば小学校として単独で施設を建てるしかない。

このように施設面においても色々と制約や要件の中で考えていかなければならないため、議論についてはより難しくなることも想定される。

会長 ここで、時間も結構経過しているので、10分間休憩としてよろしいか。

(10分休憩)

会長 それでは会議を再開する。この間、小中一貫教育に係わる発言が多々あったが、改めて資料に基づきながら再度確認をしたいと思う。

小中一貫教育については、義務教育学校を最初から目指すというご意見と、小中一貫型学校をまずは導入するという2つの意見があったが、この検討委員会における計画案の整理としては、様々検討が必要な要素もあるため、2つの案を併記、いわゆる両論併記として収めることとしてよろしいか。

(異論なし)

会長 小中一貫学校に続いて同項内にある、開かれた学校づくりの(2)番、コミュニティ・スクールの活用及び(3)番の特別支援教育の推進については、記載の内容、考え方でよろしいか。

(異論なし)

会長 今回の協議の最初の方で、学校校舎の建設について、小学校は新校舎を建設、中学校は砂川中学校を活用するという整理は小中一貫教育の方向性によっては内容が変わるという意見があったが、現段階では決定させる方向にないことから再考するとして、このとおりのまま弾力的な要素を含めて整理したいと考えているが、それでよろしいか。

(異論なし)

会長 続いて、このたたき台について改めて確認をしたいと思うが、事務局より何か説明は。

事務局 先程、若干の説明はしたので、また前回の内容から大きな変更点もなく、議案については事前配付もしていることから特にはない。

改めて、表現に誤りがあったり、意見が反映されていない等があれば指摘等願いたい。

会長 それでは、このたたき台について一括して何かあれば発言を。

委員 11ページの計画のスケジュールについて、小学校の統合と中学校の統合の時期があるが、小学校は令和9～11年度を目途にしており、中学校は6～8年度としている。統合の準備だとかはあるとは思いますが、小学校が遅いのは校舎がどこにどうなるのか分からないというか校舎建設が関係しているものなのか。中学校は早めにする何か意図があるのか。

このような順番になるのもある程度理解はするが、なるべく早い段階でできないのか。子どもたちへ少しでも早く良い環境を整えた方が良いと思うがその辺りどうなのか。小学校も中学校と同じような時期になるように計画できないものかなと思うが。

事務局 この適正配置のスタートについては、第7期総合計画の開始時期に合わせている。事務局としても今の意見のとおり、可能な限り少しでも早く子どもたちにより良い教育環境を提供したいと考えており最大限の努力はしていきたいと思う。

小学校が若干遅いとする理由は、学校建設を伴うということを想定しているため、先に説明もしたが外構工事まで含めると一般的に6年程の期間を要することから、このようなスケジュールになっている。

指摘、心配については全くそのとおりであり、中学校については施設的な課題はないため早めのスケジュールとなっはいるが、いずれにしても意見を十分考慮した上で、極力早い段階で実現できるよう努めていきたいと考える。

- 会長 その他、意見等はいかがか。
 特になければ、このたたき台については、承認されたこととしてよろしいか。
- (異論なし)
- 会長 それでは、以上で協議事項を終了とするが、改めて小中一貫教育については、
 両論併記とし、最終的な結論については、次の段階、状況により専門的な組織を
 設定して協議をいうようにしたいと思うのでよろしく理解願いたい。
 今日で4回目の会議となるが、予定では次回の第5回をもって終了となる。
 次回の予定として事務局どのような協議になるのか。
- 事務局 本日、資料については概ね了承・確認されているので、特段大きな事案はない
 と思うが、次回は指摘等あった点について若干の修正を加えるため、それらにつ
 いての確認、協議を願いたい。なお、提示する資料はこのたたき台の更新版にな
 る。また、この計画案については、今後の教育委員会に対して提言として提出い
 ただくことになっているため、次回は提言書、いわゆる提出文書を併せて確認願
 いたいと考えている。
 検討委員会の開催については、全5回を予定しているが、まだ検討の余地があ
 り議論を続ける必要がある場合は、一定の期限はあるが回数を増やしたいとも考
 えている。
- 会長 次回、このたたき台の修正点と提言書について確認するということだが、それ
 で良いとされれば終了となり、協議が必要となれば継続ということになるという
 ことなので、それぞれ確認願いたい。
- 会長 全体を通して、他になければ、これにて本会を閉じたいと思うがよろしいか。
 それでは、以上をもって第4回検討委員会を終了とする。

5. その他（日程協議）

次回日程調整＝12月17日を第一候補として調整するよう決定・確認される。

以 上